

添付書類

(仮称) 上ノ国風力発電事業

上ノ国風力開発株式会社

(修正) 表 3.1-3 大気質測定局の測定項目 (2022 年度)

種別	市町村	測定局	設置主体	用途地域	測定項目		
					二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質
	木古内町	木古内市街	町	未	○	○	○
		泉沢		未	○	○	○
測定局数					2	2	2

注: 1. 「○」は測定が行われていること

2. 用途地域は、次のとおりである。

住: 「都市計画法」(昭和43年法律第100号)第8条に定めるものうち、第1種、第2種低層住居専用地域、第1種、第2種中高層住居専用地域、第1種、第2種住居地域及び準住居地域に該当する地域

未: 未指定又は無指定地域

「北海道の大気環境 令和4年度測定結果第60報」(北海道、2024年)より作成

(修正) 表 3.1-4 二酸化硫黄の測定結果 (2022 年度)

種別	市町村	測定局	用途地域	年平均値	1時間値が 0.1ppm を超えた 時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	1時間値の 最高値	日平均値 の年間 2% 除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上連 続したこと の有無	環境基準 の長期的 評価に よる日 平均値が 0.04ppmを 超えた 日数
				(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)
一般局	木古内町	木古内市街	未	0.004	0	0	0.013	0.006	○	0
		泉沢	未	0.004	0	0	0.012	0.005	○	0

注: 用途地域は、表 3.1-3 の注 2. を参照。

「北海道の大気環境 令和4年度測定結果第60報」(北海道、2024年)より作成

(修正) 表 3.1-5 二酸化硫黄の経年変化 (2018 年度~2022 年度)

種別	市	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
				2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
一般局	木古内町	木古内市街	未	0.003	0.003	0.004	0.005	0.004
		泉沢	未	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
平均値				0.003	0.004	0.004	0.005	0.004

注: 用途地域は、表 3.1-3 の注 2. を参照。

「北海道の大気環境 令和4年度測定結果第60報」(北海道、2024年)より作成

(修正) 表 3.1-6 二酸化窒素の測定結果 (2022 年度)

種別	市	測定局	用途地域	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
				(ppm)	(ppm)	(日)	(日)	(ppm)	(日)
一般局	木古内町	木古内市街	未	0.001	0.020	0	0	0.003	0
		泉沢	未	0.001	0.015	0	0	0.002	0

注：用途地域は、表 3.1-3 の注 2. を参照。

「北海道の大気環境 令和 4 年度測定結果第 60 報」(北海道、2024 年) より作成

(修正) 表 3.1-7 二酸化窒素の経年変化 (2018 年度～2022 年度)

種別	市	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
				2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
一般局	木古内町	木古内市街	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
		泉沢	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
平均値				0.002	0.002	0.002	0.002	0.001

注：用途地域は、表 3.1-3 の注 2. を参照。

「北海道の大気環境 令和 4 年度測定結果第 60 報」(北海道、2024 年) より作成

(修正) 表 3.1-8 浮遊粒子状物質の測定結果 (2022 年度)

種別	市	測定局	用途地域	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日平均値の年間2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数
				(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(日)	(mg/m ³)	(有×・無○)	(日)
一般局	木古内町	木古内市街	未	0.008	0.197	0	0	0.024	○	0
		泉沢	未	0.007	0.087	0	0	0.023	○	0

注：用途地域は、表 3.1-3 の注 2. を参照。

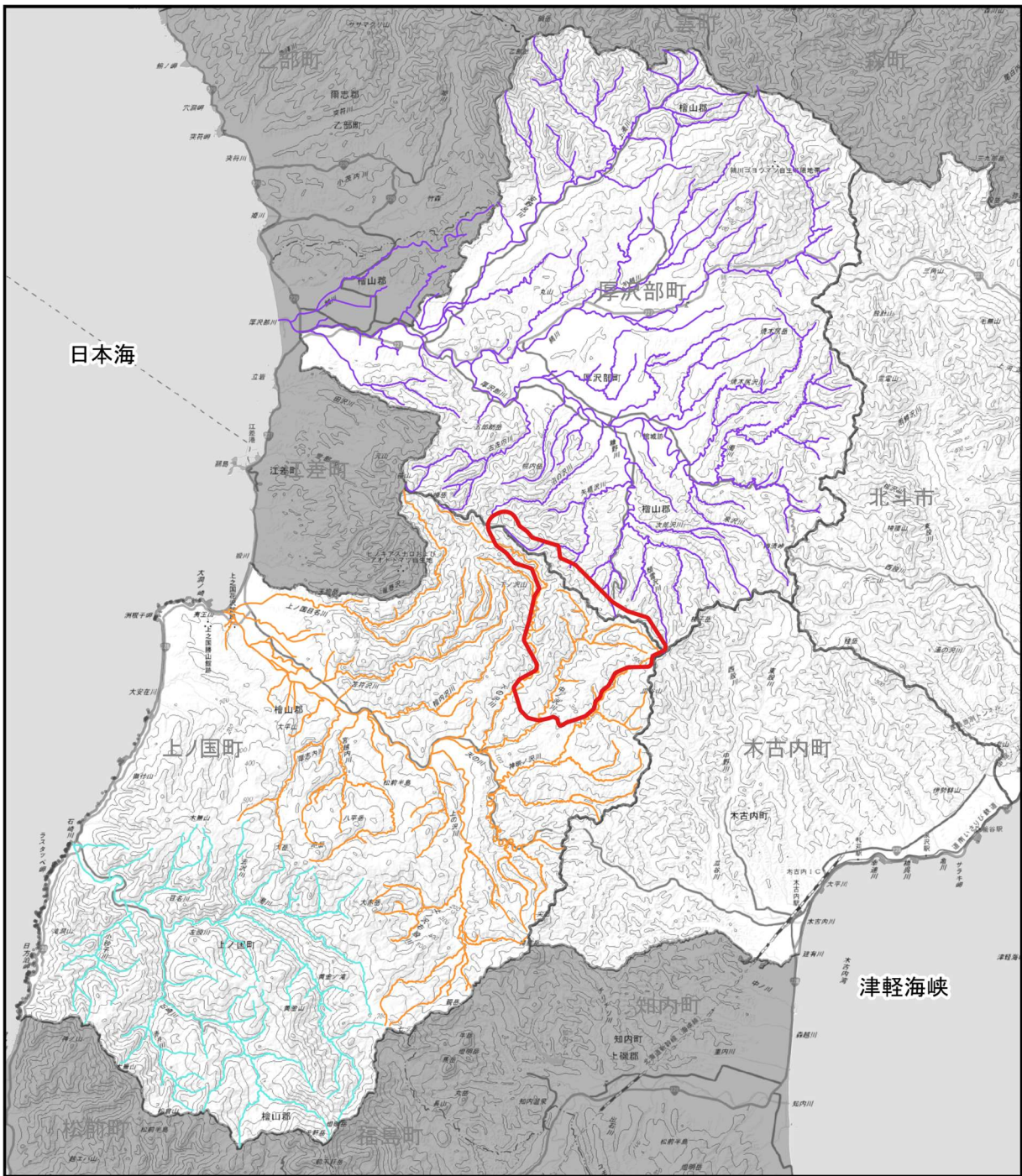
「北海道の大気環境 令和 4 年度測定結果第 60 報」(北海道、2024 年) より作成

(修正) 表 3.1-9 浮遊粒子状物質の経年変化 (2018 年度～2022 年度)

種別	市	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m ³)				
				2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
一般局	木古内町	木古内市街	未	0.011	0.009	0.010	0.008	0.008
		泉沢	未	0.010	0.008	0.009	0.007	0.007
平均値				0.011	0.009	0.010	0.008	0.008

注：用途地域は、表 3.1-3 の注 2. を参照。

「北海道の大気環境 令和 4 年度測定結果第 60 報」(北海道、2024 年) より作成



凡例

- ▭ 事業実施想定区域
- ▭ 石崎川水系
- ▭ 天野川水系
- ▭ 厚沢部川水系

「増殖河川とふ化場マップ（令和4年度）」
 （国立研究開発法人 水産研究機構・教育機構 HP
https://salmon.fra.affrc.go.jp/zousyoku/fri_salmon_dept/rvr_hity_map.html
 、閲覧：2025年5月）

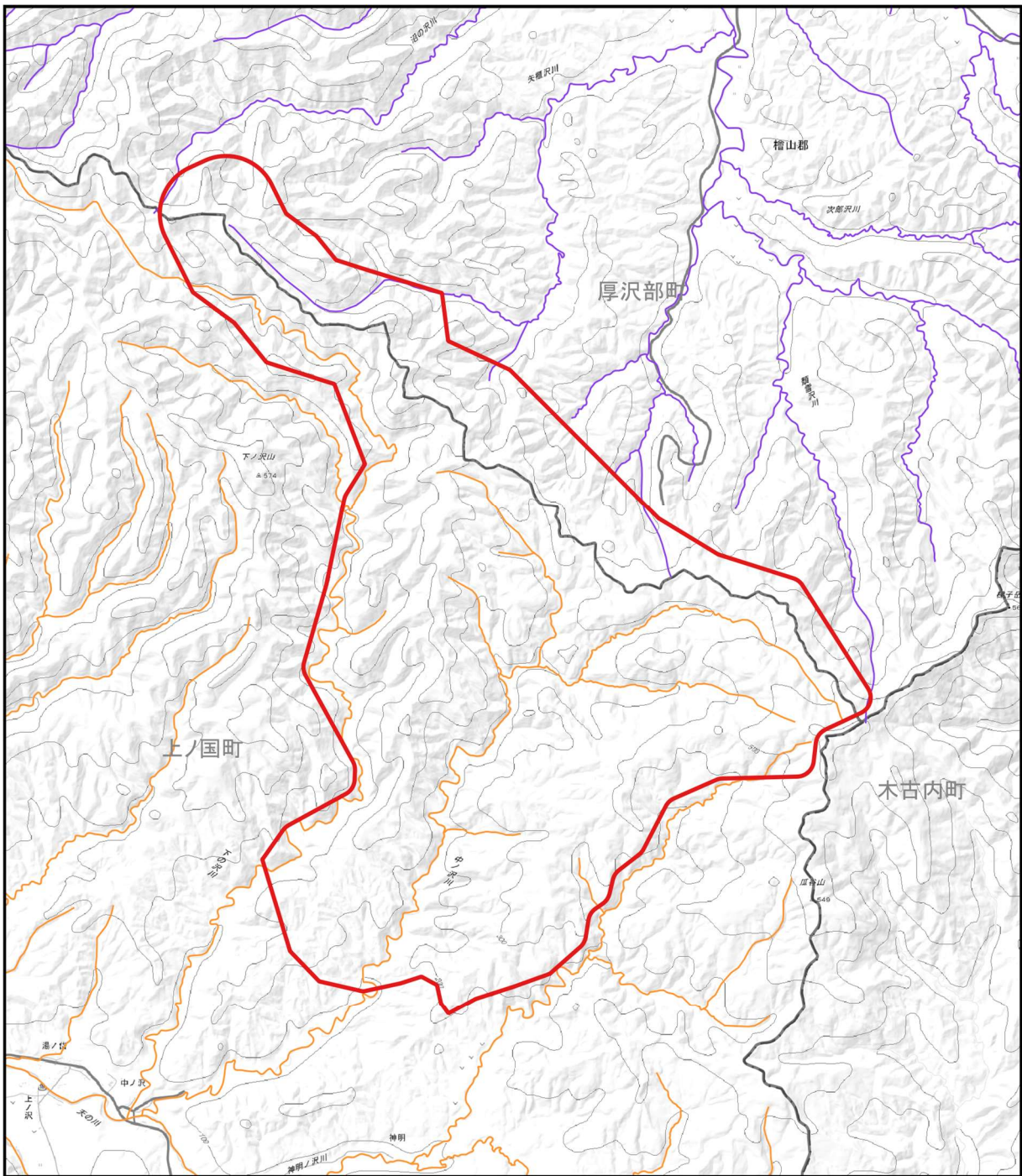


1:300,000

0 1 2 3 4 5 km



Q3-15 資料 サケマス増殖河川（1）



凡例

- 事業実施想定区域
- 天野川水系
- 厚沢部川水系

「増殖河川とふ化場マップ（令和4年度）」
 (国立研究開発法人 水産研究機構・教育機構 HP
https://salmon.fra.affrc.go.jp/zousyoku/fri_salmon_dept/rvr_hity_map.html
 、閲覧：2025年5月)



1:75,000

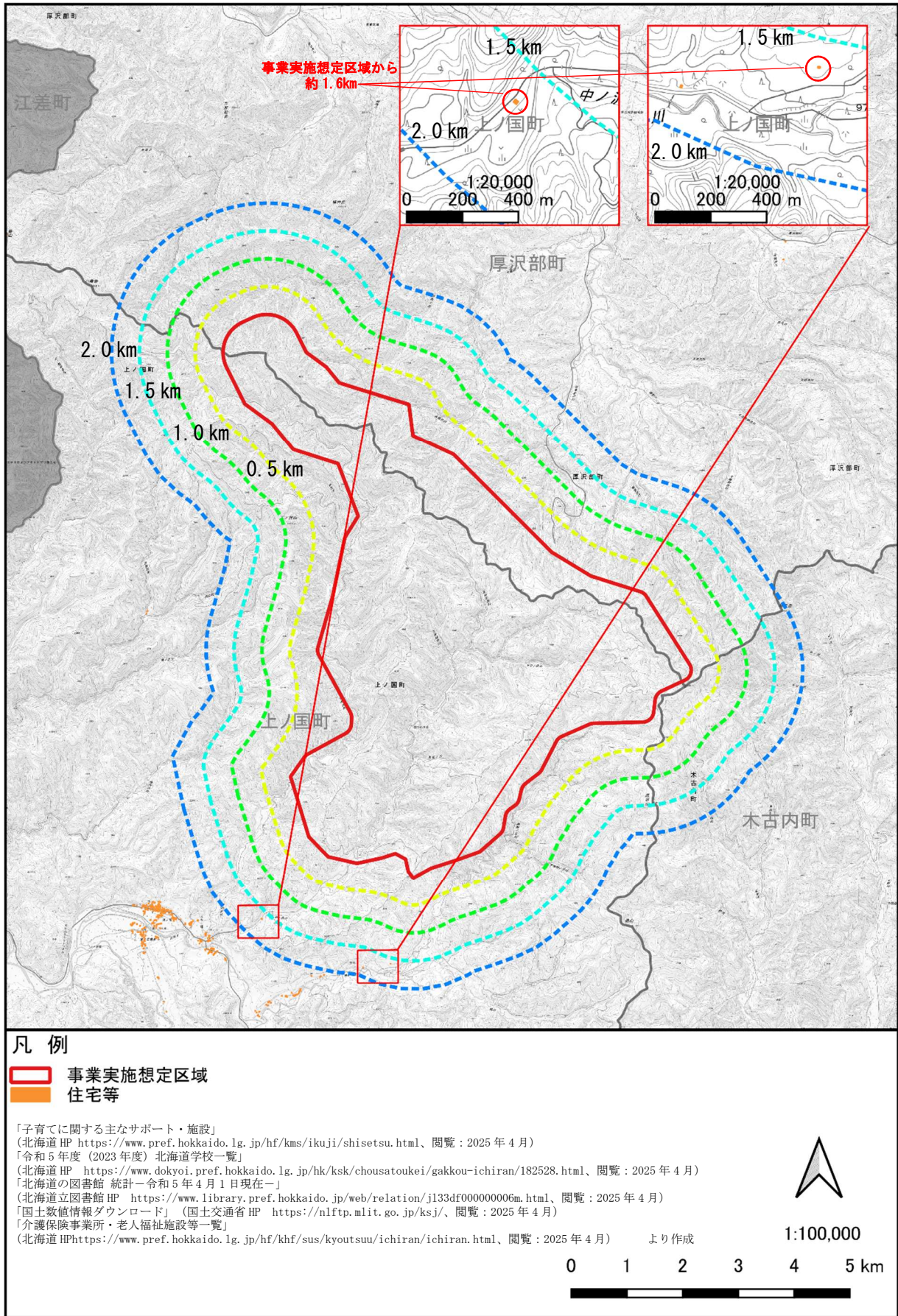


Q3-15 資料 サケマス増殖河川（2）

(修正) 表 3.2-58 関係法令等による規制状況のまとめ

区分	法令等	地域地区等の名称	指定等の有無					
			厚沢部町	上ノ国町	木古内町	北斗市※	事業実施想定区域	
							周囲	区域内
土地	国土利用計画法	都市地域	×	×	○	-	○	×
		農業地域	○	○	○	-	○	×
		森林地域	○	○	○	-	○	○
	農業振興地域の整備に関する法律	農用地区域	○	○	○	-	○	×
都市計画法	都市計画用途地域	×	×	○	-	○	×	
公害防止	環境基本法	騒音類型指定	×	×	○	-	○	×
		水域類型指定	×	×	×	-	×	×
	騒音規制法	規制地域	×	×	×	-	×	×
	振動規制法	規制地域	×	×	×	-	×	×
	悪臭防止法	規制地域	×	×	×	-	×	×
	土壤汚染対策法	指定区域	×	×	×	-	×	×
	工業用水法及び建築物用地下水の採取の規制に関する法律	規制地域	×	×	×	-	×	×
自然保護	自然公園法	国立公園	×	×	×	×	×	×
		国定公園	×	×	×	×	×	×
	北海道立自然公園条例	道立自然公園	×	○	×	×	○	×
	自然環境保全法	原生自然環境保全地域	×	×	×	×	×	×
		自然環境保全地域	×	×	×	×	×	×
	北海道自然環境等保全条例	道自然環境保全地域	×	○	×	×	○	×
		環境緑地保護地区	×	×	×	○	×	×
		自然景観保護地区	×	○	×	○	○	×
		学術自然保護地区	×	×	×	×	×	×
		記念保護樹木	○	○	○	○	○	×
	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	自然遺産	×	×	×	×	×	×
	都市緑地法	緑地保全地域	×	×	×	×	×	×
		特別緑地保全地区	×	×	×	×	×	×
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	○	○	○	-	○	×
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	生息地等保護区	×	×	×	-	×	×
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地	×	×	×	-	×	×	
水産資源保護法	保護水面	×	○	×	-	○	×	
文化財	文化財保護法	国指定史跡・名勝・天然記念物	○	○	×	○	○	×
		道指定史跡・名勝・天然記念物	×	○	×	○	○	×
		町村指定史跡・名勝・天然記念物	×	○	×	○	○	×
		周知の埋蔵文化財包蔵地	○	○	○	○	○	×
世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	文化遺産	×	×	×	×	×	×	
景観	景観法	景観計画区域	○	○	○	○	○	○
	都市計画法	風致地区	×	×	×	×	×	×
国土防災	森林法	保安林	○	○	○	-	○	○
	砂防法	砂防指定地	×	○	○	-	○	×
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	○	○	×	-	○	×
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	×	○	○	-	○	×
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域	○	○	○	-	○	×
	山地災害危険地区調査要領	山地災害危険地区	○	○	○	-	○	○

注：「○」は指定あり、「×」は指定なし、「-」は情報把握を行う対象外の項目を示す。
 ※：北斗市については、景観に関わる規制状況をまとめた。



Q4-1 資料 事業実施想定区域の周囲における配慮が特に必要な施設及び住宅等の位置